

# 芦屋町電子入札システム 説明会

令和7年2月21日

芦屋町 財政課 契約管財係

# 1.電子入札とは

## (1) 概要及び仕組み

電子入札は、従来紙によって行っていた入札業務を、インターネットを利用することにより場所や時間の制約を受けることなく実現するものです。

電子入札への参加はICカードを用いて行われるため、暗号化や電子署名等の技術により入札書等の盗聴・改ざん・漏洩等の防止が図られます。

## (2) 国の方針

平成23年8月25日付け通知にて、総務大臣及び国土交通大臣から電子入札の導入等の推進が要請されています。

**公共工事の入札及び契約の適正化の推進について**（一部抜粋）総行第126号、国土入企第14号

7. 電子入札システムの導入について、談合等の不正行為の防止、事務の簡素化や入札に要する費用の縮減、競争に参加しようとする者の利便性の向上等の観点から、可能な限り速やかにその導入を図ること。

## 2.電子入札導入の効果

- ・ 透明性・公正性の向上などの効果の実現
- ・ 入札参加者の入札に関する負担の軽減（郵送、移動コストの縮減）
- ・ 行政事務の効率化
- ・ 感染症対策

## 3.今後の予定

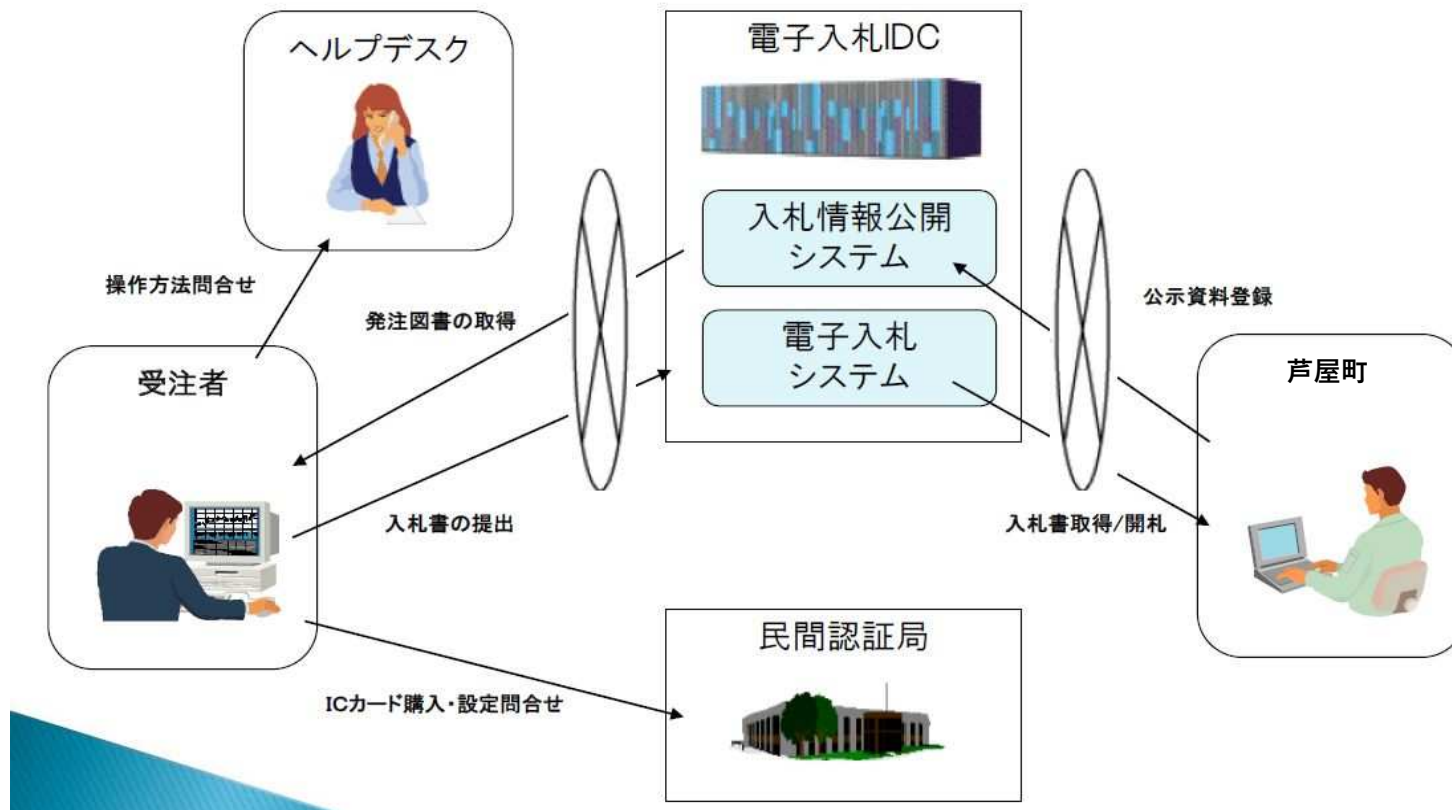
令和7年4月～

「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」のうち町内業者限定の造園工事を除く全ての業種を対象として電子入札の本格運用を開始予定です。

また、電子入札に対応できない入札参加業者への対策として、当面の間は電子入札と紙入札を併用して入札を行います。

ただし、案件により会場での紙入札を行う場合がございますので、入札公告や指名通知書等にて入札方法等のご確認をお願いします。

# 4.電子入札システムイメージ図



## 5.入札の実施方法

案件の種類	電子入札案件	
入札方法	電子入札	紙入札
入札公告	ホームページ、入札情報公開システム等	
指名通知・確認通知	入札参加対象者へメール	F A X、郵送等
設計図書等の配布	入札情報公開システム	
入札書の提出	電子入札システムに入力	財政課に紙入札書等を提出
同額時の抽選方法	電子入札システム上の電子くじにより決定	

※指名通知・確認通知はメールで行いますので、受信の確認をお願いします。また、メールアドレスの変更等がありましたら、速やかにシステムにて登録内容の修正をお願いします。

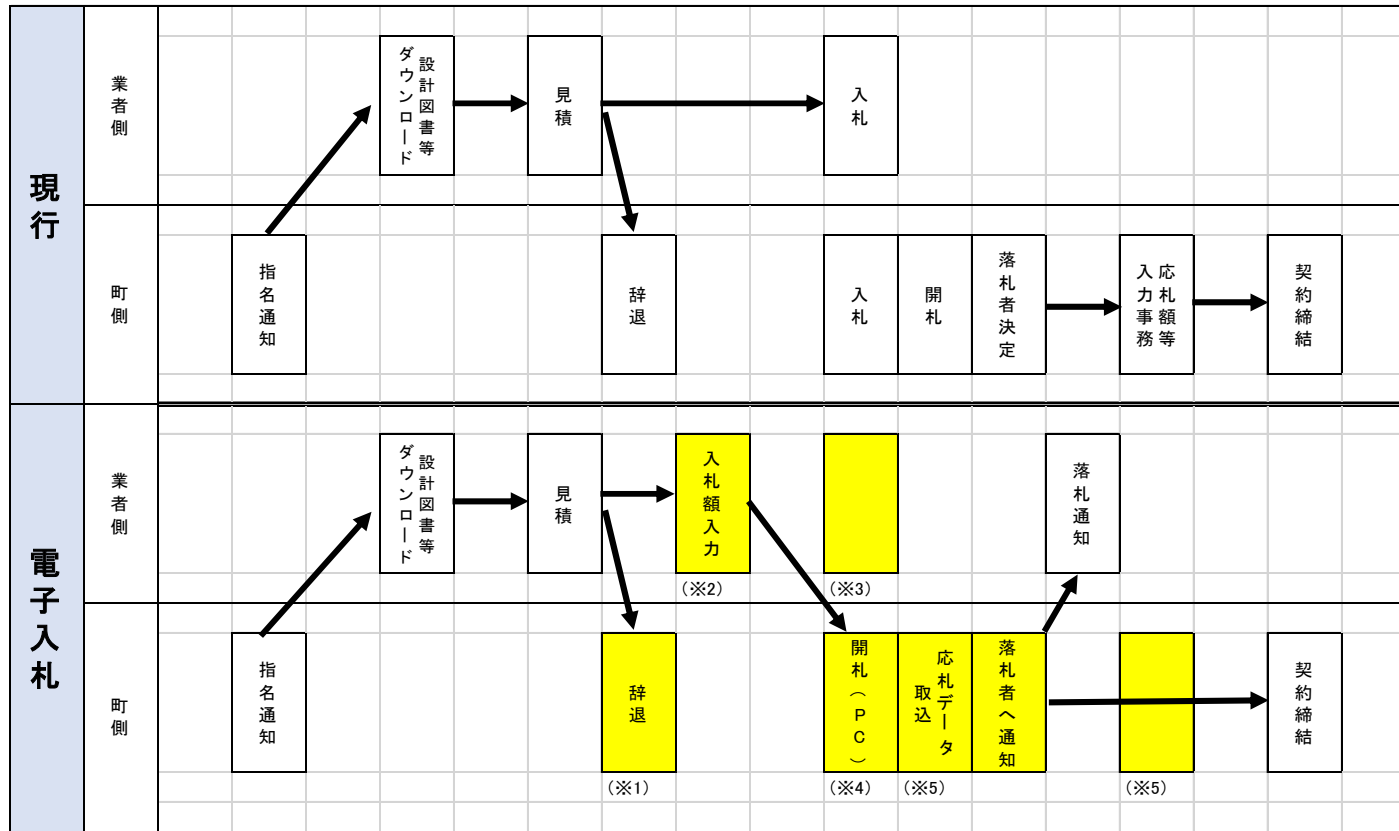
### 5-1.競争入札注意事項

- ・ **提出書類（電子入札システムより添付）**  
参加申請時：入札参加資格確認申請書等  
入札時：内訳書等
- ・ **落札者への通知方法**  
落札決定日に電子メール又は電話（公表は入札情報公開システム及び閲覧）

# 5-2.業務フロー(一般競争入札)

現行	業者側	設計図書等 ダウンロード	参加申請	見積	入札										
	町側	公告	参加資格確認	(確認通知 -郵送)	辞退	入札	開札	落札者決定	入札 応札額等	契約締結					
電子入札	業者側	設計図書等 ダウンロード	参加申請	見積	入札額入力 (※2)			落札通知							
	町側	公告	参加資格確認	(確認通知 -メール) (※1)	辞退 (※1)	開札 (P C) (※4)	応札データ 取込 (※5)	落札者へ通知 (※5)		契約締結					
【業者側メリット】					【町側メリット】										
※1 システム提出(通知)により、来庁時間とコストの削減になる。					※4 入札会場の準備が不要となるため、準備時間の削減になる。										
※2.3 インターネットの画面から入力することが可能となり、来庁時間とコストの削減になる。 また、入札書の押印漏れなど、入札書不備による無効がなくなる。					また、紙での入札・開札事務がなくなり、入札書の整理・保管等の誤りも防止される。										
					※5 応札データのため、入力誤り等が防止される。 記載誤り等に対する、確認漏れがなくなる。										

# 5-3.業務フロー(指名競争入札)



【業者側メリット】

- ※1 システム提出により、来庁時間とコストの削減になる。
- ※2.3 インターネットの画面から入力することが可能となり、来庁時間とコストの削減になる。  
また、入札書の押印漏れなど、入札書不備による無効がなくなる。

【町側メリット】

- ※4 入札会場の準備が不要となるため、準備時間の削減になる。  
また、紙での入札・開札事務がなくなり、入札書の整理・保管等の誤りも防止される。
- ※5 応札データのため、入力誤り等が防止される。  
記載誤り等に対する、確認漏れがなくなる。

## 6.紙入札による参加について

電子入札運用開始後は、原則として、電子入札での実施をお願いいたします。  
ただし、電子入札が利用できない場合（ICカードの新規取得や更新、パソコンのトラブル等でやむを得ない場合）は、提出期限までに必要書類を財政課に提出することで、紙入札を行うことができます。

## 7.その他（入札に関すること）

- ・入札の辞退について

電子入札案件において、入札書等の提出後、やむを得ないと認められる場合には、入札執行（開札）までの間は辞退することができます。システムより辞退の入力を行ってください。

- ・電子入札案件の開札立会人

電子入札案件では、地方自治法施行令により、立会人は不要とされていますので、立会人は原則依頼しないこととなります。



## 8.準備していただくもの

- ・ パソコン
- ・ インターネットが利用できる環境
- ・ ICカード
- ・ ICカードリーダー

- ・ 国や県等の電子入札に参加している場合は、新たに準備する必要はありません。
- ・ ICカード、ICカードリーダーは民間認証局から購入してください。
- ・ 詳細は、電子入札システムの提供事業者から後ほど説明します。

## 8-1. ICカード、ICカードリーダー

コアシステムに対応している認証局で購入することができます。  
※ICカードリーダーは、ICカードと同じ認証局から購入されることをお奨めします。

認証局名	ホームページアドレス	電話	FAX
株式会社 NTTビジネスソリューションズ	<a href="http://www.e-probatio.com/">http://www.e-probatio.com/</a>	0120-851-240	06-6348-1016
三菱電機インフォメーションネットワーク 株式会社	<a href="http://www.diacert.jp/plus/">http://www.diacert.jp/plus/</a>	03-6771-5108	-
株式会社 帝国データバンク	<a href="http://www.tdb.co.jp/typeA/">http://www.tdb.co.jp/typeA/</a>	0570-011999	03-5775-3128
株式会社 トインクス	<a href="https://www.toinx.net/ebs/info.html">https://www.toinx.net/ebs/info.html</a>	022-799-5566	022-799-5565
日本電子認証 株式会社	<a href="http://www.ninsho.co.jp/aosign/">http://www.ninsho.co.jp/aosign/</a>	0120-714-240	03-5148-5695

## 8-2. ICカードの取扱い上の留意点

- ・ ICカードは、入札参加資格者本人であることを証明するものです。会社の実印と同じように大切に管理してください。
- ・ ICカードを使用する際に必要な暗証番号（PIN番号）の入力を連続して間違えると、ICカードが閉塞する（利用できなくなる）場合があります。
- ・ ICカードが閉塞、破損又は紛失した場合は、直ちにICカードを購入した認証局へ連絡してください

## 9.利用者登録の注意事項

「業者番号（9桁）」と「商号又は名称」は、ホームページに公開している**一般（指名）競争入札等参加有資格者名簿（資料4）と同じもの**を入力し、「ユーザID」と「パスワード」は、**一般(指名)競争入札等参加資格申請時に設定したもの**を入力してください。（「競争入札参加資格申請受付システム」から確認できます。）

- ※環境依存文字（株）・（有）・高・崎・隆・柳・徳・濱など）は使用できません。
- ※法人格、会社名、営業所名等の間に全角スペースを入力してください。
- ※令和7年3月末までに利用者登録をお願いします。

## 10.電子入札システム稼働時間

システム稼働時間	電子入札システム（令和7年3月末まで）	8：30～20：00
	※令和7年4月以降	8：30～ <b>22：00</b>
	入札情報公開システム	6：00～23：00
（土曜、日曜、祝祭日、及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）		

## 11.お問い合わせ

- 電子入札システム、入札情報公開システムの操作方法  
株式会社 九州日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク  
受付時間 平日9：00～12：00 13：00～17：30  
電話番号 0570-021-777（IP電話から利用不可）  
メール [sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com](mailto:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)
- ICカードの取得、設定  
電子入札コアシステム対応の各認証局
- 入札制度に関するお問い合わせ  
芦屋町役場 財政課 契約管財係  
電話番号 093-223-3576